

令和 8 年度林業技術者養成講習（伐木造材）実施要領

1 趣旨

この要領は、令和 8 年度における林業技術者養成講習の実施について、林業技術者養成講習要綱（令和 2 年 8 月 24 日付け 2 信木第 242 号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 内容

日程・内容等は、別表－1 のとおりとする。

3 受講者

県内に在住し、満 18 歳以上で林業に携わっている者及びその他所長が認めた者とする。

4 受講願の提出

講習を受けようとする者は、次に掲げる書類を講習開始の 30 日前までに電子メールまたは郵送により住所地を所管する地域振興局林務課に提出する。

- (1) 林業技術者養成講習受講願（様式 1－1 号または様式 1－2 号）
- (2) 受講者本人の写真（横 24 ミリメートル、縦 30 ミリメートル、無帽、無背景、正面、上三分身）

5 受講料等

受講料は徴収しない。

6 受講の可否

受講の可否については、所長が事業体または本人に通知する。

7 その他

- (1) 受講者は、筆記用具、チェーンソー、工具一式及び安全装備を持参し、作業ができる身支度をして参加する。
- (2) 研修に使用するチェーンソーの燃料、オイル等の消耗品は受講者の負担とする。
- (3) 講習期間中の傷病に係る医療費は、受講生が所属する事業体または受講生本人の負担とする。
- (4) この講習を修了した者は労働安全衛生規則第 36 条第 8 号「チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務」に係る特別教育を受けたものとする。
- (5) この講習に関する問い合わせは、林業総合センターまたは地域振興局林務課で対応する。

(別表－1)

伐木造材課程講習内容

1 日 程

第1回 令和8年5月20日～5月22日 (3日間)

第2回 令和8年6月24日～6月26日 (3日間)

第3回 令和8年11月25日～11月27日 (3日間)

2 実施場所 長野県林業総合センター構内

3 定 員 30名以内

科 目 (講習内容)	時間		
	学科	実技	計
伐木等作業に関する知識	4	5	9
チェーンソーに関する知識	2	4	6
振動障害及びその予防に関する知識	2		2
関係法令	1		1
その他	1		1
合 計	10	9	19

(様式1-1)

林業技術者養成講習受講願
「伐木造材課程」

令和 年 月 日

長野県林業総合センター所長 様

(団体等) 住 所

団体(組織)名

代表者職・氏名

(電話番号)

下記の者に林業技術者養成講習の伐木造材課程(第 回 月 日開講)を
受講させてください。

記

郵便番号

住 所

ふりがな
氏 名

生年月日 年 月 日生

電話番号

立ち木の伐採経験 なし・1年未満・3年未満・3年以上
(該当箇所に○印を記入してください。)

※林業に係る団体等に所属する方は本様式を使用してください。

(様式1-2号)

林業技術者養成講習受講願
「伐木造材課程」

令和 年 月 日

長野県林業総合センター所長 様

(受講者) 郵便番号

住 所

ふりがな
氏 名

生年月日

年 月 日生

電話番号

林業技術者養成講習の伐木造材課程(第 回 月 日開講)を受講させて
ください。

受講目的等(具体的に記入してください。)

所属:

目的:

立ち木の伐採経験 なし・1年未満・3年未満・3年以上
(該当箇所に○印を記入してください。)

※林業に係る団体等に所属していない方は本様式を使用してください。